

現行学校文法60年の功罪

金谷 武洋

1. はじめに

日本語を教えていると、いかに助詞、つまり「てにをは」が構文上重要な役割を果たしているかに実に感心する。国学者本居宣長が助詞を「詞（ことば）の玉緒」とイメージしたことは有名である。玉は体言、これを結ぶ紐（ひも）は「てにをは」であると宣長は捉えた。日本語教育の現場でも、「てにをは」をしっかりと理解した学生の日本語は安定している。よく話題にのぼる「は」と「が」の違いにしたところで、「てにをは」の全体像をよく教えておけばさほど混乱はない。日本語を母国語として話している人間が「は」と「が」を間違えることはまずあるまい。それなのに、その違いの「説明」を求められるや不覚にも取乱してしまうのはどうしたことだろう。そこで「てにをは」の問題をじっくり腰を据えて考え、そこから学校文法における主語の諸問題にせまろうとするのがこの発表の狙いである。

2. 係助詞「は」は文を二分する。文法関係は表わさない。

初めに、日本語話者ならまずは使い間違えないと思われる次の文を見ていただきたい。

- ①田中さんは来ました。
- ②田中さんが来ました。

言うまでもなく、①、②は共に文法上正しい文である。しかし、問題は使う状況がかなり違っていることで、たとえ文としては正しくても、正しい文脈で使わないといけない。例えば、この二文をある疑問文に対する答えであるとしよう。「さて、田中さんは来ましたか」と言う問いに対しては、①はよいが②は変である。これとは逆に、「何か変わったことでもあったかね」とでも聞かれた時には、②がよくて①は不可となる。この違いは何を意味するのだろうか。

もう一つ状況を考えよう、今度は、質問に対する答えではなく、ある状況の中での最初の発話としよう。窓の外に思いがけなく田中氏の姿を発見したとする。あなたはそれを知らない木村氏にどう伝えるだろうか。①のようにはずまず言わないだろう。②ならいい。これは何故だろうか。

色々な説明が可能だろうが、最も重要な差は次の事実である。①は「田中さんがどうしたかを説明・解説」しているのだが、②の方は文全体でひとまとめの新情報、ここでは「誰が来たかを報告」しているのである。つまり、①はちょっと余裕のあるニュース解説風、②は事故現場レポート風の口調である。①では、まず先に情報として「田中さん」が念頭にあり、その次にその主題についてのコメントが続く。②では頭に「あっ！」とつけるとぴったりの、一まとまりの文である。

この違いが理解されれば、後は「芋づる式」に他の違いが見えてくる。「は」で文は切られるのだが、それは「さて、いいですか。それじゃ、次の部分でそれについてコメントしますよ」と言う話者のサインである。だから、「は」の前の、文から切り離される名詞と述語との間の文法的関係

は、かなり自由である。例えば主題が「この本は」であるとしよう。それに続くコメントは（この本が⇒）「面白い」であっても（この本を⇒）「三回読んだ」であっても（この本の⇒）「タイトルがいい」であっても一向に構わない。つまり、助詞の「は」は「述語との文法関係」を示さず、「次はコメントですよ」という話者の意向を示す。因に「あいづち」や「うなづき」に端的に見られる様に、対話における共感・協同に大きな価値を置く日本文化においては、この「主題」と「コメント」を双方が分業で行うということがさかんに見られることにも注目しよう。「小林さんは？」「去年結婚しました」など、文の共作の例である。このことから、文を二分する「は」の役目は明らかであろう。（「こんにちは・こんばんは」といった挨拶はその名残であろう）

3. 「が」は格助詞の一つにすぎない。

さて、これに対して、「が」はまるで性格が違うのである。この助詞は、はっきり「文法関係」を示す。上の文②におけるように、「が」が示すのは「（述語の表わす）行為・状態の所有者・所有物」、つまり「主格」である。この点で、「が」は、他の、目的格を示す「に」や「を」など、いわゆる「格助詞」と同じレベルにあるものであって、「が」のみを特別扱いして、「格」には関係のない「は」と同じレベルで比べようとする事自体がそもそも日本語にとって正しいアプローチではないのである。例えば、「が」と「を」が全く同じレベルの助詞であることを次の例に見てみよう。

③「あの、落ちましたよ」 「えっ、何が？」 「ほら、ハンカチ」

④「あの、落としましたよ」 「えっ、何を？」 「ほら、ハンカチ」

この一対の例を（自動詞と他動詞の）全くパラレルなものと感じない人がいるだろうか。そして、これは「ハンカチが」も「ハンカチを」も、少なくとも日本語においては、同レベルにある「補語」であることを物語っている。「ハンカチが」は「主格補語」と見るべきである。そうせずに、英文法などを真似て「主語」などというから、「は」と「が」の区別で混乱してしまうのである。日本語の文を「主語」プラス「述語」と分けることに大反対した三上章の「日本語主語無用論」は三上の死後約25年を経た今もなおその魅力を失っていない。

4. 日本語の最小文に「主語」は要らない。

三上の主張に依って、次の例を見ることにしよう。

⑤ " Did you see Mary?" "Yes, I did"

⑥ 「真理に会いましたか」 「はい、会いました」

この例は、日英両語において、文として認められる最小の語のつながりを較べる為のものである。⑤、⑥はほぼ同じ意味をもつ自然な文であるが、こんな簡単な文にさえ主語に関する双方の決定的な違いが伺われる。つまり、日本語では問いにおいて「あなたは」という必要はないし、その答えも「私は」と断わることはしないのが普通ということである。重要なのは、⑥においては「あなた

は・私は」といった部分がなくても充分独立した文として認められるのに対して、⑤においては "You/I" は文として不可欠のものであるという違いである。⑥において「あなたは」や「私は」を加えると「他の人は会わなかったけれど」というニュアンスが加わる場合が多く、それはむしろ "Did you..." や "I did" において、"YOU/I" を強く発音する場合に相当するので、ここで問題としているケースとはやや異なって来る。(目上の人に対しては「あなた」と言わないという問題もあるがここでは触れない)

この件に関して、三上がかつて挙げた面白いエピソードがあるのでご紹介したい。ある小学校の校長先生が新聞に投書したものを三上が引用しているのだが、「子供クイズ」という番組での司会者の質問に大抵の子供は「何年生ですか」「六年生」式の答え方をしているのを日頃苦々しく思っていた所、ある日耳にした放送では「学校はどちらですか」「住吉小学校です」「六年生です」などきちんとした文で答えていたので、「ここまで指導された先生方に頭が下がり」「目頭が熱くなるほど嬉しかった」と書いていたというのである。三上がこのエピソードを『日本人の語感において文と感じられるものは、述語さえあれば、いわゆる「主語」(ここでは「私は」や「学校は」)は要らない』という自分の傍証としていることは言うまでもない。

5. 西洋語の基本文は「主語－述語」の二本立てである。

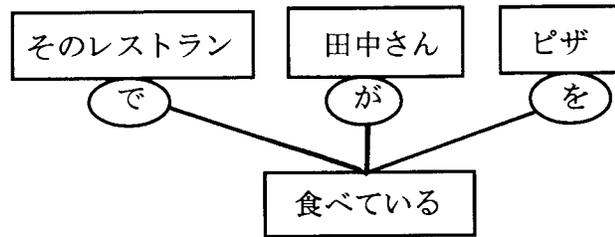
これに対して、英語を始めとする西洋語の「主語」は日本語にはない特徴を持っている。重要なものを挙げてみると、(1)文の不可欠の要素、(2)文頭に来る、(3)動詞に人称変化を起こさせる(つまり活用)、(4)動作主は主語で現われる、(5)一定の格(主格)を持っている(I/He/She/They go(es)でありMe/Him/Her/Them go(es)ではない)。

問題はこれらの特徴の一つとして日本語には当てはまらないことである。(1)については上に述べた。(2)も、てにをはという便利な道具を持っている日本語には語順の自由度が極めて高い。(3)が全く日本語に没交渉なのは、中国語や朝鮮語と並ぶ東アジアの言葉の特徴である。英語においては人称変化は確かに消失の傾向にあるが、その機能が極めて重要であるBE動詞などにおいては、しぶとく <am-are-is-are> と人称変化が残っているし、ドイツ語、ロシア語は言うに及ばず仏語においてさえこの特徴はまだ強く残っている。(4)にはいくらでも反例をあげられる。もし「が」や「は」を主語を示す助詞とするなら、「水が(は)飲める・英語が(は)分かる・ステーキが(は)食べたい」などで表わされる語は目的語であって動作主ではない。これらを例外と見るには用例が多すぎる。最後の(5)についても、いわゆる「学校文法」では「が・は・の・に」など幾つもの助詞を挙げており、形は一定していない。これほど違う「主語」を同じ物として扱ってはいけないと言うのが三上の主張であった。

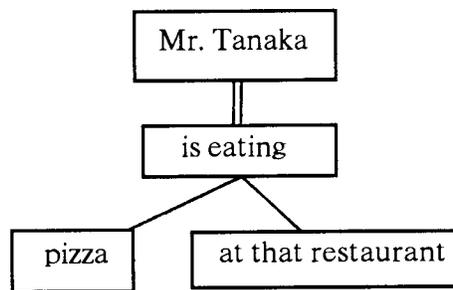
6. 動詞文比較：「盆栽型」の日本語 vs 「クリスマス・ツリー型」の西洋語

三上は、先ず「は」と、「が」以下同じレベルで扱われるべき「を・に・と・で」などにはっきりと一線を画する。「は」は文法関係とは全く関係のない、「これからこのテーマについてコメントしますよ」という話者のサインである。一方、「が」以下は文法関係を示す「格助詞」で、述語に対して全く同じレベルにある「補語」を示す道具であると三上は主張するのである。こうして、

「主語」という単語は日本語の記述に無用となり、「が」は単なる「主格補語」の印ということになる。三上の主張を図式すると以下のようなになる。



このタイプの構文を「盆栽型」と呼ぶことにしよう。これに対する英文 "Mr. Tanaka is eating pizza at that restaurant." は明かに別な構造に依っている。ここでは、「動作主」であり、動詞に前置されて (is という) 動詞活用を起こさせる唯一の要素であって文に不可欠の <Mr. Tanaka> が「主語」として絶対的な地位を占めているからである。「主語」を文頭に頂き、動詞がそれに続き、残りの要素は全て動詞に後置される構造は「盆栽型」ではなく、末広りの「クリスマス・ツリー型」と言えよう。



7. 日本語の「主語」と明治維新

江戸時代に優れた日本語研究を行った本居宣長、富士谷成章などに代表される国学者は、一切「主語」という概念を扱わなかった。それは、日本語の記述にとって不要なものであって、思いもよらなかったからである。「主語」が突然日本語文法に不可欠の用語となったのは、明治維新の文化的、社会的混乱期である。ウェブスター英語辞典の英文法に準拠して大槻文彦が「文は主語と説明語よりなる」と定義し、これを日本語に当てはめた。不幸だったのは、これを明治政府に新設された文部省が「学校文法」として採択したことである。さらに昭和に入って第二世代の学校文法として橋本進吉の「『何がどうする・何がどんなだ・何がなんだ』における『何』が主語である」という修正版が定着し、これがでた1934年以来現在に至るまで60年の長きに渡って君臨しているのが現状である。

実は「主語の導入は日本語文法にとって不幸だった」と述べる国語学者は多い。前述の三上章はその筆頭だが、大野晋の以下の言葉は明治の時代精神を伝えるものとして参考になろう。「(...) 明治以降、要するに英文法をもとにして、大槻博士が日本語の文法を組み立てた。その時に、ヨー

ロッパでは文を作る時に主語を必ず立てる。そこで『文には主語と述語は必要』と決めた。そこで日本語では主語を示すのに『は』を使う、と考えたのです。ヨーロッパにあるものは日本にもなくては具合が悪いというわけで、無理にいろんなものにあてはめた。」（対談「大野晋・丸谷オー（1981）これを読んで我々が思い当たるのは、当時の日本の政治指導者の「鹿鳴館コンプレックス」である。パリ郊外のベルサイユ宮殿を真似たこの建物ほど日本の脱亜入欧、欧化主義を具現するシンボルはない。初代文部大臣の森有礼が日本語をやめて英語を国語にしようと真面目に提案すれば、首相の黒田清隆は白人との国際結婚を通じて貧弱な日本人の体格、容貌を「改良」しようと考えた時代であることを思うと、その時代精神の不幸な落とし子が「主語」に他ならないことは明らかである。

8. 久野、柴谷の主語擁護論

三上の死後、Keenan（1976）は世界の諸言語で主語の認定に使える基準として30あまりの特徴を提案した。それと前後して「～語における主語」といった研究が相次いだ。日本語においては久野（1973）と柴谷（1978）によるものがそれを代表していると言ってよかろう。そもそもキーナンはある特定の名詞句の「主語性（subjecthood）」の程度を問題にしていたのであり、それは<The subjecthood of an NP (in a sentence) is a matter of degree>(p.30)という表現にも明らかである。ところが、彼の基準は次第に主語普遍論を裏付けするかの様に解釈されるに至った。久野、柴谷らの三上の構文論批判はこれとほぼ時を同じくしている。結果としてそれに答える機会を与えられないままの三上の立場から、ここでは彼等の主語論に反論を加えてみたい。

久野らの主張はキーナンが挙げた30あまりの基準には程遠い2、3点に準拠している。この事実からもキーナンの視点から見た主語性はごく低いとみなされなくてはなるまい。それでは、二人が共通して挙げている（1）再帰代名詞（2）尊敬表現の二つを以下に考察してみよう。

8-1 「再帰代名詞」といわれる「自分」

果たして「自分」という語が印欧語的な意味での再帰代名詞と同じ機能を持っているのかどうか、本来であればそこから問い返さねばならない筈だ。しかし、「主語」の性格の違いを考慮しないと同様に、久野らは「自分」に関しても問題なく再帰代名詞と捉えて論を進めている。

「自分」は橋本文法でいう主語（実は動作主など「意味上の主体」を表わす語）に一致する、として久野があげるのは次の様な文である。（厳密に言えば⑧は文とは言えまいが）

- ⑦太郎が花子を自分の家で殴った。
- ⑧太郎が花子が自分の妹より好きなこと

確かに⑦の自分に一致するのは太郎であり、花子ではない。また⑧では、太郎も花子もともに格助詞「が」でマークされているのに、ここでも自分は太郎にのみ一致している。それは太郎のみが学校文法でいう「主語」であるからだ、というのが久野の主張である。

しかし、既にOno(1985)も指摘した様に、「自分」は必ずしも文中の主語に一致するのではなく、反例は沢山挙げられる。

⑨太郎は自分のことを考えていなかった。

という文の「自分」は勿論「太郎」でもありうるが、それ以外の可能性もある。例えば、この文の前に「花子は悲しかった」という文があったとしよう。その場合は、⑨の自分は前文でトピック(主題)として挙げられた花子であってもよくなってしまう。

また、時には「自分」の正体が主語でも主題でもない、物語の語り手であることさえあるのである。例文⑩はOnoが引用しているものだ。

⑩父は祖母が自分の家に来てゐることを、前から非常に嫌がった。(志賀直哉「和解」)

この文の「自分」は、埋め込み文の「主語」である祖母でも、文全体の「主題」である父でもない。それが「語り手」であることはこの文だけからは明らかとならず、前後の文脈から初めて分かるのである。つまり、「自分」という語の照合性を語る場合には、それを含んだ単文だけを取り上げて分析するのは方法論として危険だ、と結論しなくてはならない。そして、これらの反例は久野らの主張を無効にするものである。

8-2 尊敬表現

尊敬表現である「お～だ」「お～になる」も(意味上の、つまり学校文法でいうところの)「主語」に照合する、と久野らは主張する。

⑪山田先生が花子をお叱りになった。

⑫山田先生が花子がお好きなこと

上記「再帰代名詞」と同じ論法で、この二文の尊敬表現は、主語である山田先生に一致しているという主張である。(やはり⑫は厳密には文ではない)

しかし、構文論(シンタックス)から見た主語論の原点に戻るならばこの論法にはいささか無理があると言わざるを得ない。印欧語の「主語」には、上記5でも観察した様に「構文的証拠」がある。キーナンが挙げた30あまりの基準も多くは構文上客観的に観察しうるものである。一方、日本語の学校文法における「主語」にはそれが存在していない。「何が(何だ・どうする・どうだ)」における「何が」は意味上の標識でしかなく、それが故にマーカーが「が・は・に・の」などとバラバラなのである。

よく考えると久野らの主張は循環論法であり、議論が空回りしていることは既に北原（1981）などにも指摘されている通りである。動作主に代表される意味上の行為・状態の主体を、構文的形態論的に安定した客観的基準がないにも拘わらず「主語」と「命名」しているのが学校文法であり、その命名自体が仮説の域を出ないものである。しかし、Comrie (1981:132)が言うように「命名は説明ではない」<a name is not an explanation>。尊敬表現の「お～だ」「お～になる」は「意味上の主体」に照合するのであって、誤まって「謙譲表現」などと説明されているがもう一つの尊敬表現である「お～する」がこれと対照的にやはり「意味上の客体」に照合するとパラレルな現象にすぎない。（仮説として主語と「命名」した）意味上の主体を「主語」とすると、文脈から切り離されたあれこれの単文に「再発見」しているのが久野らの立場である。それは到底「構文的証拠」と言えるものではない。

もし尊敬表現を使って本当に客観的（つまり構文的）に「主語」を説明しようとするなら、例えば次の様な例文を使うよりないであろう。

- ⑬この地方はお米がよく出来ました。
- ⑭山田先生は英語がよくお出来になりました。

この両文は完全に構文的形態論的に軌を一にしている。そして、⑬における「出来る」の主語は「お米」でしかありえないだろうから⑭の主語も「英語」であって「山田先生」ではないと主張するならば、それは「構文的証拠」となりうる。しかし、そうすると、久野らの主張とは反対に、尊敬表現に（構文上の）主語は一致なくなってしまう。⑭の主語を山田先生と見るのは「意味論的に解釈した上で学校文法的主語を再発見」しているからであって、構文的根拠ではないのである。

また、これとは逆に「意味論的に解釈した主語」を英文に作ってみることも出来る。例えば<This sentence is understandable to me>なる文はどうだろう。この文の主語は<this sentence>でなく、<me>だと言うのが久野の主張に他ならない。確かに「意味的」には「理解」する主体は「この文」でなく「私」であろう。しかし、「理解する（to understand）」と「分かる（to be understandable）」の構文的性格の違いを無視することは出来ない。言語表現としては（つまり構文的には）<this sentence>を主語として敢て選択しているのであって、この文は断じて<I can understand this sentence>と構文的にイコールではない。久野の様に「この文が私に分かる」の主語を「私」とであると解釈して初めて、その尊敬表現の「お分かりになる」が（「私」に置き換えられる）「山田先生」に照合するが、それは構文論の領域ではない。意味論的解釈を意図的に加えているにすぎないのである。上で扱った「自分」についても意味論的解釈という批判が出来る。

その後、1985年にSaitoとHojiはチョムスキーの所謂GB理論に立脚した主語擁護論を博士論文で展開する。紙面が限られているので、それに対する我々の反論はまたの機会に譲らざるを得ないが、彼らの主張も三上の構文論を超えるものとはなっていないことは立証可能である。

9.結論

さて、今世紀も終わりに近づいた今日、回りを見渡せば、日本はその経済力で大いに自信をつけ、外国語として日本語を学ぼうとする学習者が世界中に数百万人もいるというまさに未曾有の状況に我々は遭遇している。明らかに日本語本来の機能には不要な「主語概念」も、大槻文法は言うに及ばず、その修正版である橋本文法、つまり現行の学校文法ですら、はや60年（大槻文法からは実に100年目）である。学校文法は、主語をふくむ構文論（シンタックス）という観点からは一日も早くリタイヤすべき時代遅れの代物であるというのが我々の主張だ。

その最大の理由は、外国語としての日本語学習者に「主語」という概念が極めて有害であるからである。日本人は実生活で困らないから、試験さえ済めば文法など知ったことではないが、外国語としての日本語学習者が「バタ臭く」ない、自然な日本文を作るには「主語」とそれに深く関わる「人称代名詞」「所有形容詞」は実に鬼門なのである。盆栽型でなく、日本語をクリスマス・ツリー型で教えた学生は教師に向かっても「あなたは」「あなたの」を連発するであろうが、それは教える側に問題があるのであって日本語自体にも、また学習者にも責任はない。前半で述べた「は」の本当の機能も、学校文法でこれを「主語のマーク」としている限りは学習者を（そして教師を）いたずらに混乱させるのみであろう。

最後に、日本語教育に関して、教師側が持たねばならないのは、タイプの違う西洋語を真似るのではなく、日本語は東アジアの言語であるという意識であると思う。例えば、日本語の作文で、「は」と「が」の区別を韓国からの学習者がすぐマスターするのは、朝鮮語に殆ど同じ区別があるからである。中国語ですら主語という概念に乏しいことでは英語より遥かに日本語に近い。日本語の学習での高いハードルは漢字表記だが、アジアからの学習者が多くの場合この点でも「得をする」ことは言うまでもない。日本語が世界での有数の難しくて特殊な言葉であるというのは神話・偏見と言うべきである。そういう人は西洋語の視点からしかものを言っていないのであって「誰にとって」難しいのかという、この場合はアジアからの視点を忘れている。英語中心の世界観で日本語を教えることは、結局百年以上も前の「黒船コンプレックス」を心のどこかに引きずっていることになろう。その結果被害を被るのは、何よりも学習者であることを我々教師は自戒として意識すべきである。

(モントリオール大学)

参考文献

- 三上章 1975 「三上章論文集」くろしお出版
三上章 1960 「象は鼻が長い」くろしお出版
橋本進吉 1969 「助詞・助動詞の研究」（橋本博士著作集8）岩波書店
北原保雄 1981 「日本語」（文法・No.6）中央公論社
大野晋 1993 「係り結びの研究」岩波書店
久野 章 1973 「日本文法研究」大修館書店
柴谷方良 1978 「日本語の分析」大修館書店

- 時枝誠記 1954 「日本文法口語篇」 「岩波全書」 岩波書店
- 鈴木孝夫 1975 「閉ざされた言語・日本語の世界」 (新潮選書) 新潮社
- 角田太作 1991 「世界の言語と日本語」, くろしお出版
- 大野晋・丸谷才一 1981 「対談」 「日本語の世界」 付録 8 中央公論社
- Keenan, Edward L. 1976 "Towards a universal definition of subject" in Li (ed.) *Subject and Topics*, New York, Academy Press
- Ono, Mieko 1985 "Reflexive Pronouns in Japanese", *Japanese Studies in Canada*, CASA
- Comrie, Bernard 1981 *Language Universals and Linguistic Typology*, Oxford, Basil Blackwell
- Saito, Mamoru 1985 *Some Asymmetries in Japanese and their Theoretical Implications*, Ph.D. Dissertation, MIT
- Hoji, Hajime 1985 *Logical Form Constraints and Configurational Structures in Japanese*, Ph.D. Dissertation, University of Washington